阿知須町広報

昭和38年11月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
印刷 宇部新聞印刷所

No.144 この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

火のしまつ
人にたのむな
任せるな

今月の納税
11月
国保保険税 6期分
年金保険料 11月分

投票開閉時間は
午前7時から午後8時まで
21日は衆議院議員の選挙日です

これから4年間、私たちに代って国の政治を行なう人を決める総選挙は、いよいよ21日に迫ってまいりました。街頭では、各候補者が私たちの一票をねらっての街頭演説にのぎを削っていますが、私たち有権者は一本当にこの人になら政治がまかせられるという人を自分で決め、悔いのない投票をしましょう。最近全国的に公明選挙運動が強力におし進められていますが、だれにもひとしかないこの貴重な権利の行使により、だれのための政治でもない私たち自身の幸せと明るい社会を築くことこそ、私たちの任務ではないでしょうか。

なお、今回の総選挙に限り特別法が成立しましたが、その主なものとして、

①候補者のポスターが、今までのように貼ることができなくなり現在で調製する基本選挙人名簿町選挙管理委員会の指定した場所（本町に12カ所）だけになったこと。

②連呼行為が午前9時から午後5時までは自動車や船の上でもできることになったこと、ただし病院や学校付近など静粛を要するところは除かれます。

③投票時間が、午前7時から午後8時までになったこと。

などがありますが、あくまで今回の総選挙に限り適用されるので次回の選挙と混同しないようにしましょう。

補充選挙人名簿登録資格該当者はもれなく申請を

選挙人名簿には、毎年9月15日現在で調製する基本選挙人名簿、今年4月3日現在で調製した補充選挙人名簿（県議選により調製したもの）と今月1日現在で調製する補充選挙人名簿につていないと投票ができないわけです次に該当する方は、9日まで申請書（区長さんに配布済）を提出されないと投票できませんので、入場券（11月1日区長さんに配布済）が届かない方は一応申請の必要があります。

一、日本国民で年令20才以上（昭和18年11月2日以前に生れた方で、昨年9月15日現在調製の基本選挙人名簿につていない人や今年4月3日現在調製の補充選挙人名簿につていない人のうち、今年8月1日から引き続き本町に住所をもっている方、ただし、法により選挙権を停止されている方は除きます。

総選挙これからの事務（町選管）

・9日まで　補充選挙人名簿登録申請受付期間
・16日～17日　補充選挙人名簿縦覧期間
・19日　補充選挙人名簿確定、同登載者の入場券発送
・20日　不在者投票受付締切日
・21日　投票日（午前7時から午後8時まで）。開票日（午後9時から）

★最高裁判所裁判官の……
★国民審査の投票をたくない人は……
★投票用紙を受け取らないで下さい……

今回行なわれる総選挙といっしょに最高裁判所裁判官国民審査が行なわれることになっています。今回は9名の裁判官が国民の審査に付される予定になっていますが、この国民審査の投票用紙は白色の紙に、黒色のインクで印刷してあります。（総選挙の投票用紙は白色の紙に、黒色のインクで印刷してあります。

この国民審査の投票用紙は、ウグイス色の紙に、黒色のインクで記載をされる時には、投票用紙に記載してある注意をよく読んでからにしましょう。

あなたの名前はのっていますか

縦覧は19日までに・今回の総選挙と住所関係ありません

町選管では、さきに提出していただいた其本選挙人名簿登録資格調査表により、基本選挙人名簿を作成いたしました。

この名簿は今年12月20日から同う一カ年間の選挙に使われる大切な名簿です。この名簿にのっていないと、たとえ選挙権があっても投票できないことがありますので11月5日から11月19日までの間（土曜、日曜日を問わず午前8時30分から後5時まで）町選挙管理委員会事務局で、自分の名前が正確にのっているかどうか、はつきり確めておきましょう。

なお、このたびの総選挙には、この名簿は使用されませんので、その点をくれぐれも注意され、混同したことで、総選挙の投票ができないということのないようにしましょう。

写真は国体の余暇にゴルフを楽しまれる高松宮ご夫妻

高松宮ご夫妻 三笠宮妃殿下 ご来町

天皇、皇后両陛下を始め、秩父宮妃殿下、高松宮ご夫妻、三笠宮妃殿下の行幸啓を仰いで27日から無事大祭典の幕を閉じました。

国民の関心を集めて華々しく開こうされたために、高松宮ご夫妻が28日の午後3時に観光ホテルにご到着されました。

こうしたご旅行のお疲れをいやされるため、同ホテルで一泊された夫妻は翌29日9時に観光ホテルをおたちになり、御米橋をご通過されて防府に向われました。

また三笠宮妃殿下は31日午後4時に観光ホテルにお立寄りになり同日6時55分、同ホテルをお立ちになつて御米橋をご通過されて小郡に向われました。

事業資金貸出計画決まる
年内借入は早目に

国民金融公庫の事業内容は、9月号でお知せしましたが、山口支所直接扱の昭和38年度、第3四半期における事業資金貸出計画が次のとおり決定しました。

そこで山口支所では申込を希望していますので、この内容について改めて紹介してみましょう。

貸出規模について（短期貸付を含む）

第3四半期の貸出規模は取り敢えず、当山口支所管内で2億2千4百万円、山口県全体で8億円余を見込んでおります。

また外に代理所扱分もあり、申込次第では追加資金の導入を計り増額も考慮し、資金不足のための心配はかけない予定です。

申込受付期間について

申込受付から貸出までの期間は従来1カ月程度を要しており、当所としては常々短縮化に努めておりますが、第3四半期は特に申込みが集中するため、長びくことが予想されますので、年内借入希望の方の受付期間を一応次のとおりにいたします。

10月末日までの申込……11月末日までに貸付
11月20日までの申込み……12月末日までに貸付
11月21日以降の申込は、年内に貸出ができない場合があります。

短期貸付について

今年も昭和39年3月中旬までにご愛顧をいただく短期貸付を実施しますが、申込取次に当つては次の点にご留意して下さい。

(イ) 長期運転資金との重複申込ができますが、資金用途は年末決済資金に限ります。

(ロ) 申込金額が長期資金残高と合算して、個人の場合は百万円、法人または連帯の場合は2百万円以内とする。

・申込先　山口市下清水　国民金融公庫山口支所
・相談、取次　阿知須商工会で申込を取次ぎます。

郵便物の大きさと重さの制限は

私たちが自常生活を通じて、出したり、もらつたりしている郵便物には、大きさと重さの制限があります。

まず郵便物の大きさの制限からみましょう。

はがきは、タテの長さが12～15センチ、横は7～10.5センチです。

その他の郵便物で、円筒形またはそれに似たものは、長さで12～45センチまで、巾は4～30センチまで、厚さは15センチ以下となつています。

次に重さについてですが、第一種（手紙、開封しないもの）は6kg以内で、特に速達は4kg以内です。はがきは通常はがきで2～4グラム、往復はがきで4～8グラム以内です。

またその他の種類のものは1kg以内、ただし盲人用は3kg以内市内特別は100グラム以内です。

終りに小包郵便の大きさの制限をみますと、長さは1米10センチ以内で、長さと巾と厚みの合計が2米以内の二つの制限があります

また円筒状のものは、「長さ、巾、厚さ」に代つて「長さ、直径」または「長さ、短径、長径」の合計としています。

また最小限は通常郵便物と同じ扱いとなつています。重さの制限は5kg以内ただし速達は4kg以内となつています。

役場の執務時間が変りました

従来役場の執務時間は午前8時30分から午後5時までしたが例年通り11月1日から来年3月末までは午前8時30分から午後4時30分までに変更されましたのでお知らせいたします。

第2次第3次2等陸海空士採用試験一部変更

◎防府試験場　11月9日を11月15日に変更
◎山口試験場　11月12日を11月21日に変更

昭和38年度町戦没者慰霊祭は

日時　11月19日10時30分から
場所　本竜寺

☆寄付　三件

一金、六千五百九拾五円也
青年団志会、阿知須婦人会、白菊会、遺族会

一金四百円也
大浜　昭二（長区）

右二件は町社会福祉事業資金として

一金一千円也
神戸市華水区堤屋町
南谷三八の九
伊藤　健治

右は町広報郵便御礼として

ゴルフ場のキャディさんから愛の贈物

宇部ゴルフカントリー倶楽部に勤めておられるキャディさんから本町の恵まれない家庭に、10月18日、本町役場厚生課に、チョコレート、キャラメルなど沢山届けられました。

さっそく町厚生課ではそうした町内の恵まれない家庭に、愛の贈物を届け感謝されました。

成功した人工的海苔種付

本町名産の一つである「アサヒ海苔」の種付作業が10月上旬から中旬にかけて漁港附近一帯で行なわれました。年々養殖技術も進歩して、今年は初の試みで人工的な種付が行なわれました。

本町では最も良の「タカンボ」式について今年の春からそれぞれの家庭で海苔の胞子を「カキガラ」に付けて育成された「カキガラ」を「海苔ヒビ」につけて種を付ける方法で、70～80パーセント成功ということです。

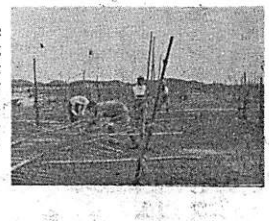

写真は作業風景

無料心配ごと相談所開設

本町社会福祉協議会では町内だれもが豊かで、明るく、楽しい生活を送つていたゞくため、次のような心配ごとのある方の相談に応じる相談所を開設いたします。

尚相談をお受けする人々はみんな専門の方々ですので気安くおいで下さい。

◇生活に困まつておられる方
◇家庭問題で悩まれている方
◇土地、家屋、金銭等の貸借で困つておられる方
◇お子さんの問題で心配されておられる方

☆場所　町議会議事堂
☆日時　11月14日（木曜日）10時から15時まで
☆主催　町社会福祉協議会

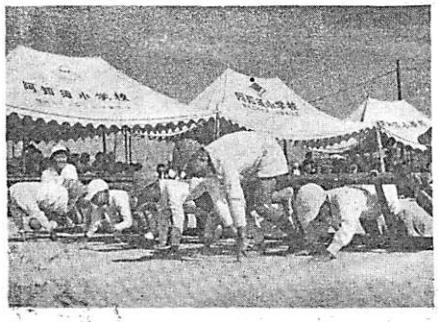

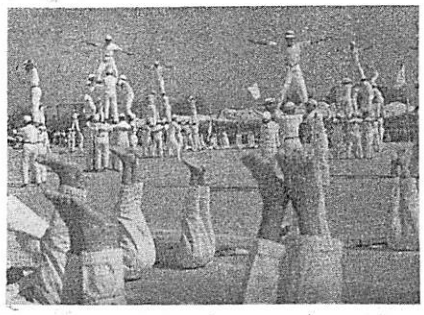

スポーツの祭典を前に花ひらいた三校運動会

スポーツの秋を向え、特に今年はスポーツの祭典、秋季国体を間近にひかえ、スポーツ熱も一段と高まってきた時、町内3校の運動会も、中学校9月29日、井小校10月2日、阿小校10月13日と、それぞれ盛り沢山のプログラムにより華々しく体育絵巻が繰り展げられました。

中学校

午前6時号砲火1発、澄きった秋空に轟音響きわたり午前8時30分、入場行進を皮切りに32種目のプログラムで開催されました。

秋季国体を真近にひかえ336名の生徒は、競技に応援に一段と熱がこもり、中でも中学校運動会の花である大行進の壮観さ、そして男性美に満ち溢れた組立運動は、観衆を魅了し、また色別リレーや生徒部落別リレーに至っては運動会も最高潮に達し場内一瞬声援のルツボと化してかくて大会は午後3時無事に終了しました。

記録賞を受けた人

☆百　米
1年　梁元東原　13秒4、1年　弘中譲　14秒3

☆2百米
1年　水本信夫　31秒1、3年　岩崎克己　27秒6
1年　大塚信子　32秒8、2年　川野勝子　33秒2

☆4百米
1年　下河敏幸　1分13秒6、3年　藤重勝久　1分4秒9

☆千5百米
2年　末永秀夫　5分9秒3、3年　上野篤美　4分59秒2

☆生徒部落別対抗リレー
①東条　②岩倉　③砂飛

☆競技順位
①黄組－488点　②緑組－435点　③白組－447点
④青組－414点　⑤赤組－373点

☆応援順位
①白組　②黄色　③青組　④赤組　⑤緑組

井関小学校

実の秋を迎えさわやかな秋風が快よく黄金の稲穂をなびかせ、なごやかな雰囲気のもとで、8時30分3年生の徒競走を皮切りに、盛り沢山のプログラムのベージが開かれました。

日曜日でなかったので家族揃っての観覧は例年よりやゝ少ない感じはしましたが、それでも247名の児童は暖かい父兄の見守る中を一生懸命競技に熱中し、総合得点では接戦に接戦を重ねた末、82対82の同点で全種目を終り同点決勝を行なった末、白組が勝利をおさめて楽しく一日を過しました。

☆総合得点
赤組－82点　白組－87点

☆部落別リレー
①赤浜　②玉川　③青畑、引野、向井関、仙在
④旦岡　⑤源河、河内

阿知須小学校

さわやかな秋風が運動場一杯に吹きわたり、絶好のコンディションのもとで8時30分、4年生の徒競走を皮切りに32種目のプログラムにより競技が繰り展げられました。やわらかい秋の日ざしをうけながら587名の児童も元気一杯走りまわり、紅白選手リレーを最後に大会の幕が閉じられました。

☆総合得点
①赤組－265点　②白組－263点

写真は右から中学校の組立運動、井関小学校のダルマおくり、阿知須小学校の障害競走。

一人一人が火の用心

11月26日から

全国火災予防週間

今年も火災シーズンがやってきました。秋晴れのよい天気が続き秋祭り、結婚式、旅行、また農家では知人入れ時、一年中で一番忙しい季節です。こうした時のお出かけや講堂などの場所を使う時は、たばこの火やその他の火の使用に十分注意し、終った後に十分安全を確かめておく。

また火災の主な原因は「かまど」の不始末、「こんろ」煙突の飛火や過熱、草焼の不注意取扱の不始末、たばこの不始末、電気関係では取扱いの不注意が多く、また林野火災の主なものは、火の不始末や飛火、たばこの不始末などになっています。

万一火災が発生したら

◎ストーブなどの暖房器具を準備する時は故障やや良箇所がないかを調べ完全にしておく。
◎いろいろの催物の準備で、教室や講堂などの場所を使う時は、たばこの火やその他の火の使用に十分注意し、終った後に十分安全を確かめておく。
◎油火災は布団か濡れむしろで
◎電気関係の火災は早くスイッチを切ること

早期通報が大事

最初はバケツ一杯で消える火災も、一分遅れると三杯、二分遅れると十杯、三分遅れると三杯といったように、二分早ければボヤで済んだものが一棟全焼となった例も多いのです。

火災を発見した場合は早く近所に知らせ早く町役場にお知らせ下さい。
また町役場に報知する時は火災場所を徹底させましょう。

一人一人が火の用心

火災は毎年増加していますが一旦出火したら大火となります。木造家屋や燃えやすい家が多く消防施設も完備しているとは云えない現状ですから私達一人一人の「火の用心」こそ唯一の火災予防の手段であります。

◎先ず落着き適切な判断を
◎外出の時は火の元を十分に調べ隣近所との連絡をしておく。
◎いのです。

恋人失格
「そんな不用心な人きらい大きらいっ」

秩の火災予防運動
（11月26日～12月2日）

盛大に終った
“町民に送る慰安の夕べ”

去る10月10日阿小校講堂において、青年同志会、阿知須、井関両婦人会、連合青年団、白菊会、遺族会の6団体により「町民に送る慰安の夕べ」が盛大に開催されました。

当日は約200人の熱心な観衆がつめかけて、6団体の名演技で秋の夜長を楽しく過されました。

なお当日の収益金は町社会福祉事業資金として寄付されました。

写真は井関婦人会　劇「土に生きるよろこび」より

元気一杯に
飛んだり跳ねたり

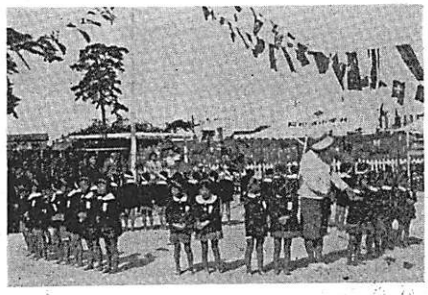

町立保育園の運動会は砂合は好天に恵まれた10月8日に、岩倉は雨で1日延期になつて10月10日にそれぞれ行なわれました。

次代をになう子供たちは元気一杯に運動し、お母さん達を喜ばせ楽しい一日を終りました。（写真は砂合保育園で）

中心人物となつてグループをつくるときは、初めは、位の下の支配するもつとなどを牛耳るなどいわれるわしだつたとるなどから牛耳るようになつた。

このことばは、明治から大正にかけて学生間で流行したものが一般化したという。しかしこのことばの語源は中国である。

西歴紀元前世紀ごろの中国は春秋戦国時代で諸侯が各地に分かれて争い、戦争と平和をくり返していた。そして相互に同盟条約や平和会議が行われた。

この同盟条約の儀式には、まき亭主女房に牛耳られ、というすぐ牛や羊をいけにえにして神様にそなえ、つぎに牛の耳をさいて血を取り、その血を順次にすすりながら、同盟の誓いのしるしとした。

ところで、この牛耳を持ち回

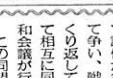

牛耳る

が牛耳をとるようになつた。そのことから仲間のうちで幅をきかしたり、党派を団体の中心となつて支配することを、“牛耳をとる”といい、動詞化して“牛耳る”というようになつたのだといわれる。

川柳に“不甲斐なき亭主女房に牛耳られ”というのがある。とかく結婚して十年もたつと、関白といわれる亭主も奥さんに、牛耳られて、ぎゅうすりながら、同盟の誓いのしるしとした。

ところで、この牛耳を持ち回

△▽　△▽

国体旗リレー
無事引きつぎ終る

国体を2日後にひかえた10月25日午後5時25分、雨の降りしきる中を、山本議長以下21人の編成で宇部市から引き継がれた国体旗は5時33分無事本町役場前に到着しました。

本町で一泊した国体旗は翌26日中尾町長を隊長とし阿小校の鼓笛隊、一般の方々と盛大な見送りをうけて山口市と本町の境界である土路石川で国体旗を引き渡し、無事その任務を終りました。

（写真は国体旗リレー）

慶弔錄

出生

酒井好孝　長女　寿子　南祝
米沢元雄　長女　淳子　砂三
吉長覚　長女　里美　小南
中村雅博　二男　勝彦　仙在
原田金語　長女　敦子　砂二
縄吉宣　長男　良樹　築地
小池文雄　四男　敬範　西条
上野義雄　二男　賢治　岩辻
石田克己　二男　徹　小西

婚姻

香川快男　南祝
上野美佐子　岩辻
松谷隆　砂二
村上美称子　都濃町

死亡

網広保蔵　10月11日　86　小南
10月13日　85　砂三